

令和3年12月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和3年12月21日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和3年12月21日(火) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
5番議員	川岸 和花子	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
企画財政課長	佐藤 嘉彦	保健福祉課長	平田 章浩

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花 嶋 亘 議会書記 汐澤久美子

10 会議に付した事件

議案第75号 森町営バスの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を
改正する条例について

議案第77号 令和3年度森町一般会計補正予算（第10号）

議案第78号 令和3年度森町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第79号 令和3年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第80号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第81号 養護老人ホームとよおか管理組合の解散について

発議第 3号 森町議会委員会条例の一部を改正する条例について

発議第 4号 ウイグル等の人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める
意見書の提出について

議案第82号 令和3年度森町一般会計補正予算（第11号）

< 議事の経過 >

議 長	（ 中根 幸男 君 ）出席議員が定足数に達しておりますので、 これから本日の会議を開きます。 発言するときは、座ったままマイクボタンを押し、マイクの正面 から発言するようにお願いします。 また、発言が終了したときにも、マイクボタンを押しするように願 いします。 日程第1、「常任委員会所管事務調査委員長報告」を行います。 最初に、第一常任委員会委員長、岡戸章夫君。 登壇願います。
6 番議員	（ 岡 戸 章 夫 君 ）第一常任委員会委員長の岡戸章夫でござい

ます。

第一常任委員会所管事務調査に係る委員長報告をいたします。

去る11月15日と19日に、第一常任委員会、第二常任委員会と合同で、先進地所管事務調査を行いました。11月15日は、公共交通空白地の先進事例調査として、京丹後市丹後町の「ささえ合い交通」について、リモート方式により所管事務調査を行いました。また、11月19日は人口減少問題への取組とまちづくりの先進事例調査として、神奈川県開成町を訪問し、所管事務調査を行いました。

まず、「ささえ合い交通」について、NPO法人「気張る！ふるさと丹後町」専務理事、東恒好様より伺いました内容について、ご報告いたします。

丹後町は面積約65平方キロメートル、人口約4,890人、日本海に面し豊かな自然や水産物に恵まれた町ですが、急斜面に家屋が密集し集落も分散した過疎地で、冬には大雪も降ることから移動が大変な地形とのこと。そのような中、2008年に民間タクシーが撤退したことから、2014年にデマンド予約型の市営バスをNPO法人「気張る！ふるさと丹後町」が受託運行を開始し、より利便性の高い移動手段として2016年から「ささえ合い交通」が生まれました。

この「ささえ合い交通」の特色は、アメリカで誕生したウーバー社のタクシー配車システムを運用していることにあります。スマートフォンのアプリからタクシーを予約すると、NPOに登録された近くの住民ドライバーが、タクシー運転手として自分の車で送迎に向かいます。決済はクレジットカードと現金払いの併用で、スマホで完結でき、利便性が高く、走行ルートの確認やドライバーの評価もできるのでサービス向上にも繋がり、ICTのメリットが十分に発揮されていると言えます。運賃はドライバー・ウーバー社・NPOの3者が分け合い、ウーバーの配車システムを使うことにより、電話受付などの人件費がかからないことから、行政からの補助金はなく、独立採算制で運行されていることは大変興味深いものでした。

まとめとして、このシステムは法制度により乗車区域が町内のみ

と限られていることや、町外からの往復運行の要望、運賃のさらなる見直し、スマホを持たない高齢者への対応など課題が残るものの、地域の人が地域の困っている人をささえ合う姿、ドライバー・利用者・ウーバー社・行政それぞれにメリットがあるこの方式は、地域公共交通の枠組の中で、森町でもおおいに研究に値するものと感じました。

次に、神奈川県開成町の取組について、開成町企画総務部企画政策課、山口哲也課長より伺いましたのでご報告いたします。

開成町は、東西1.7キロメートル・南北3.8キロメートル、面積は6.55平方キロメートルと、森町の20分の1ながら、現在の人口は約18,330人です。1955年に近隣の村が合併し誕生した町で、当時の人口は約4,630人でしたが、毎年右肩上がり人口が増え続け、直近では平成27年から令和2年度の人口増加は1,320人、増加率は7.8パーセント、神奈川県下でナンバーワンと今一番注目されている町です。北部はふるさとゾーンとした農業振興地域で都市近郊農業が営われ、中部はくらしゾーンとした市街化区域で住宅や商業施設・工業施設・公共施設が連なり、南部はときめきゾーンとした広域交流拠点として、新たな市街地が形成されています。周辺を大きな市に囲まれている中、平成の合併の流れの中でも取り込まれず独自の政策で発展をし続けてこれたのは、必ずや理由があるはずで、首都圏に近いことから、ベットタウンに適した立地であることはもちろんのことながら、早くから子育て支援に力を入れ、ゾーン化した計画的な土地利用に努め企業誘致をはかり、暮らしやすいまちづくりを代々の町長が推進してきたことが現在に繋がっていることが伺えました。

その中でさらに注目されている取組が、町制60周年を機に行った町のブランディング化「田舎モダン」です。町民の15パーセントが町に特徴がない、開成町といってもピンとこないと感じていたことから、開成町そのもののブランディング化に着手したとのこと。町民に「住みたい」「住み続けたい」「訪れたい」と思ってもら

ことを目標に、町の魅力・認知度を高めていく取組にかかり、そのコンセプトが「田舎モダン」とのことでした。とは言え、職員の人数も少なくノウハウもない中、全庁的な取組を進めるために平成26年にプロジェクトチームを立ち上げ、さらにご縁のあったブランディングデザイン会社に支援業務を委託し、コンセプトの決定、戦略の策定、デザインの刷新、プロモーション活動などを連携して進めてきたとのことでした。参考までに、委託料は4年間で1,500万円とのことでした。事例としては、プロモーションブック「かいせいびより」という写真集により四季折々の紹介、公式マスコットキャラクターの作成、パンフレットなど利用者目線でのデザイン化・イメージ作りのための各種イベント等の名称の統一化などがあげられます。これまでの効果として、移住者も増え、定住意向調査も87.3パーセントと5.7パーセントも上昇し、イベントの集客においても観光バスが約5倍、町の地下水で作ったサイダーなど新商品の開発、酒蔵の復活など着実に実績が出始めているとの事でした。

また、昨年建替えられた新庁舎は、日本初のZEB認証を得た環境配慮型かつ町民の利便性を第一とした人にやさしい「田舎モダン」のシンボルとなる素晴らしい造りで、大変感銘を受けました。

帰りには、観光拠点として「あしがり瀬戸屋敷」も見学させていただきましたが、森町で例えると友田家のような風情であります。江戸時代の屋敷を保存・解放しつつもモダンなカフェが併設されているなど、誰でもくつろげる空間が演出されており、ここでもコンセプトが明確でした。

まとめとして、開成町は国が進めるような典型的なコンパクトシティで、森町全体としては一概に比較、参考はできませんが、地域ごとではコンパクトシティのあり方として参考となり、研究していく必要があるのではと思います。また、開成町のブランド化取組は、一見どの自治体でも取り組んでいるような内容に取れますが、町全体のありたい姿、あるべき姿が、コンセプトによりしっかりと見える化され、ブランドとして町民と共有されていることが大きいと感

じました。森町にも「遠州の小京都」という唯一無二のコンセプトがあるので、これをよりいっそう磨き上げることで、ブランドとして確立していくことが大切と改めて感じました。

以上で、11月15日、19日の第一常任委員会の所管事務調査に係る委員長報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

議長 (中根幸男君) 次に、第二常任委員会委員長、加藤久幸君。登壇願います。

7番議員 (加藤久幸君) 第二常任委員会委員長の加藤久幸でございます。

第二常任委員会所管事務調査に係る委員長報告をいたします。

去る11月19日に、第一常任委員会、第二常任委員会と合同で、先進地所管事務調査を行いました。人口減少問題への取組の先進事例調査として、静岡県小山町を訪問し、所管事務調査を行いましたので、報告いたします。

小山町は、静岡県の最北東に位置し、人口17,886人、世帯数7,578戸、面積135.74平方キロメートルと、森町とほぼ同じ規模です。新東名小山PAにスマートインターが建設され、また、東名高速足柄SAにもスマートインターも建設され、他県からの交通の利便性が格段に良くなりました。

最初に、富士山麓フロンティアパーク小山にて、渡辺悦郎議会運営委員長より挨拶の後、担当課職員より説明をいただきました。3年前の平成30年11月の所管事務調査でも視察をし、その後の様子や変化を再度現地視察させていただきました。富士山麓フロンティアパーク小山は、既に全ての区画が完売され、既に操業されている会社も3社あり、3年前との変化には驚かされました。新産業集積エリアにおいても2社が既に操業し、1区画が内定し、残りが2区画と聞いています。

また、上野工業団地造成地は、国道246号から直接アクセスが可能で、物流関係の企業に有利な立地条件とのことで計画的に造成事

業が進められており、特質としてはあらかじめ分譲面積を設定せず、入所企業の必要に応じ面積を割り当てる方針との説明でありました。

次に、小山フィルムファクトリーにて、担当課職員より説明をいただきました。視察しました小山町フィルムコミッションでは、「小山フィルムファクトリー」と名付け、スタジオ化をされています。色々なセットにも対応して、年間150本以上の撮影を支援し、小山町を映像制作のメッカとする事を目指して取り組まれております。経済効果は、約8,500万円と聞いています。研修施設跡地をこうした映画の撮影施設にし、再度利用するという発想に大変驚かされました。森町においても、例えば学校の跡地を再利用するなど、様々なことが考えられると思います。

まとめといたしまして、小山町では人口減少対策に関して人口政策室を設け、宅地造成特別会計を設置し、新しい宅地造成9区画を進めています。また、各工業団地においても県の企業局と連携を取り、雇用の創出に繋がる工業団地の整備と企業誘致を進め、「働く場所づくり」に取り組む小山町は、大変参考になりました。

以上で、11月19日の第二常任委員会所管事務調査に係る委員長報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

議長 (中根幸男君) 以上で、常任委員会所管事務調査委員長報告を終わります。

日程第2、議案第75号「森町営バスの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第75号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起 立 全 員)
(中 根 幸 男 君) 起立全員です。
したがって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。
日程第3、議案第77号「令和3年度森町一般会計補正予算(第10号)」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (中 根 幸 男 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第77号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 全 員)

議 長 (中 根 幸 男 君) 起立全員です。
したがって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。
日程第4、議案第78号「令和3年度森町介護保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (中 根 幸 男 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第78号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 全 員)

議 長 (中 根 幸 男 君) 起立全員です。
したがって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。
日程第5、議案第79号「令和3年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第79号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (中根幸男 君) 起立全員です。
したがって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。
日程第6、議案第80号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第80号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (中根幸男 君) 起立全員です。
したがって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。
日程第7、議案第81号「養護老人ホームとよおか管理組合の解散について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第81号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (中根幸男 君) 起立全員です。
したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。
日程第8、発議第3号「森町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

花嶋事務局長。

(職員朗読)

議長 (中根幸男君) お諮りします。

本案は、説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思いません。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

これから発議第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第9、発議第4号「ウイグル等の人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書の提出について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

花嶋事務局長。

(職員朗読)

議長 (中根幸男君) お諮りします。

本案は、説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思いません。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

これから発議第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書については、議長名をもって、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・外務大臣・内閣官房長官に提出いたします。

日程第10、「提言書の提出について」を議題とします。

提言書の提出について、経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

第一常任委員会委員長、岡戸章夫君。

登壇願います。

6 番議員 (岡戸章夫君) 第一常任委員会委員長の岡戸章夫でございます。

提言を読み上げさせていただきます。

森町議会では、人口減少問題をテーマに第一常任委員会を開催し調査、研究を進めてまいりました。

本年度は、平成30年度及び令和元年度に政策提言した項目の回答について、さらに検証と議論を重ね、3件を再提言として取りまとめました。

また、あらたに1件を提言いたしますので、町政に反映していただけますよう、よろしくお願いいたします。

提言1－改 幼稚園・保育園の無償化により、幼稚園の需要が減少し保育園の需要が増加している。人口減少対策・子育て支援の一環として、認定こども園化は大変重要である。

特に、南部地域の保護者は、現在の保育施設に子供を預けた後に、他市を含む南部の勤め先等に向かうことが多く、送迎の負担が大きいことから、南部地域にある公立幼稚園を、保育園機能を併せ持つ「幼稚園型認定こども園」に早期に改めること。

提言4－改 森町での公共交通制度における、高齢者及び交通弱者への対策として、乗合デマンドタクシーと同様の制度の早期導入を提言する。

導入にあたり、利用者の利便を図るため、全国の事例やICTの活用等を積極的に検討されたい。

提言6一改 学校・工場跡地利用は喫緊の課題である。特に、学校跡地利用については、森町の発展につながるよう、速やかに活用方針を示すこと。

提言16 若者の定住化や、関係人口・交流人口の増加を図るため、天竜浜名湖鉄道の掛川発最終便の時間を遅らせるよう（11時以降）に天竜浜名湖鉄道に強く要望すること。

以上、4件でございます。よろしくお願いたします。

議長 (中根幸男君) 次に、第二常任委員会委員長、加藤久幸君。登壇願います。

7番議員 (加藤久幸君) 第二常任委員会委員長の加藤久幸でございます。

提言書を読み上げさせていただきます。

森町議会では、人口減少問題対策をテーマに第二常任委員会を開催し調査、研究を進めてまいりました。

提言2一改 企業誘致への取り組みについて

提言3一改 移住定住の促進について

以上の二項目について、次のとおり提言書を取りまとめましたので、町政に反映していただきますよう提言いたします。

提言2一改 企業誘致への取組について

町では、遊休地や遊休工場等を中心に企業誘致や雇用の創出に取り組んでいるとのことであるが、実績が見られない。

昨年12月議会において、町長はプロジェクトチームを立ち上げ、推進すると表明していることから、特に新東名を活かしたまちづくりとして町が積極的に介入し、「森掛川IC周辺開発」と「中川下工業団地周辺」は重点地域として、企業誘致を推進するよう提言する。

・「森掛川IC周辺開発」及び「中川下工業団地周辺」の誘致目標を示し、実績を上げていくこと。

・プロジェクトチームをしっかりと機能させること。

・地域活性化推進を重点課題とし、町長、副町長がトップセールス

として方向性を示すこと。

- ・小中学校跡地利用検討委員会と連携を取り進めること。

提言 3 一改 移住定住の促進について

人口減少、空き家、空き地の増加は近年急速に進み、今後さらに進む予測がされており早急な対策が必要である。特に、移住定住の促進を目的とする定住推進課の役割は重要で、これまで以上に実績が上がる政策を展開するよう提言する。

- ・空き家、空き地等の利活用推進のため目標設定し、実績を上げていくこと。

- ・町としてお試し移住施設を整えること。

- ・移住者に対する補助制度を充実させること。

- ・開設された移住サイトについては、常に情報収集に努め、最新情報を発信すること。

以上、2項目について提言書を提出させていただきます。

議長 (中根 幸男 君) 提言書は、別紙配布案のとおり、町長へ提出したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根 幸男 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、別紙配布案のとおり提出することに決定しました。

日程第11、「議員派遣について」を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

お諮りします。

議員派遣については、これを決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根 幸男 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり決定しました。

日程第12、「第一常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根 幸男 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第13、「第二常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根 幸男 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第14、「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根幸男 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。

(午前10時08分 ~ 午前10時09分 休憩)

議長 (中根幸男 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただ今町長から議案第82号が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程、第4号の追加1の第1として、日程に追加したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根幸男 君) 「異議なし」と認めます。

議案第82号を日程に追加し、追加1の第1として、議題とすることに決定しました。

追加議事日程第4号の追加1の第1、議案第82号「令和3年度森町一般会計補正予算(第11号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

花嶋事務局長。

(職 員 朗 読)

議長 (中根幸男 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) ただ今追加して上程されました、議案第82号「令和3年度森町一般会計補正予算(第11号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ

れ132,000千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,377,462千円とするものであります。

当補正予算は、国において令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」にて、「新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯については、我が国の子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、児童手当の特例給付基準の世帯を除き、0歳から高校3年生までの子供たちに1人あたり10万円相当の給付を行う。具体的には、子供1人あたり5万円の現金を迅速に支給することとし、その際、中学生以下の子供については、児童手当の仕組みを活用することで、「ブッシュ型」で年内に支給を開始する。これに加えて、来年春の卒業・入学・新学期に向けて、子育てに係る商品やサービスに利用できる子供1人あたり5万円相当のクーポンを基本とした給付を行う。ただし、地方自治体の実情に応じて、現金給付も可能とする。」と示され、その後12月15日に、内閣府より「年内の先行分の5万円の給付とあわせて10万円の現金を一括で給付することも、自治体の判断により可能とする。」との通知を受けたところでございます。このため、町でも児童手当受給世帯に対し速やかな年内の一括現金支給を行うことができるよう、必要な経費を計上するものでございます。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、3款2項4目、子育て世帯への臨時特別給付金事業費132,000千円につきましては、0歳から18歳までの子供たちを養育している世帯に対し、対象児童一人につき5万円のクーポンを基本とした給付について、現金で支給するものでございまして、給付金給付事務費500千円と、給付金給付事業費131,500千円でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款2項2目、民生費国庫補助金132,000千円につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業に係る国庫補助

金でございます。

以上が、「令和3年度森町一般会計補正予算（第11号）」の内容でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長（中根幸男君）これから、議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

9番、吉筋恵治君。

9番議員（吉筋恵治君）9番、吉筋でございます。2点について、お伺いをします。

この子育て給付金は、国から当初現金5万円と、来春にかけてクーポンで給付されるという予定であったと思います。途中から国が世論も配慮して、一括の現金支給を決定されたということですが、他の自治体ではクーポンでやるところもいろいろあるかと思いますが、森町で現金の一点に絞ったその主な理由というのを、確認のためにお伺いします。

もう一点は、今までの予定ですと年齢の低いところから、13歳ぐらいまでに介して先に給付され、徐々に年齢を上げていくという日程であったと思いますが、森町ではこの年齢別の給付、この日程について今後どのような形で行っていくのか。その2点についてお伺いします。

議長（中根幸男君）平田保健福祉課長。

保健福祉課長（平田章浩君）保健福祉課長です。吉筋議員の質問にお答えをさせていただきます。2点ほど質問がありました。

まず、1点目の全額現金給付にした主な理由はということでございます。

これにつきましては、利用者、給付を受ける方の利便性に配慮をしまして、全額現金ということで決定をしたところでございます。

それから、2番目の給付の方法でございますけども、議員から年齢別というようなことがありましたけども、正確には年齢別ではございません。児童手当をいただいている方にまず給付をし、これがプッシュ型の給付をし、あと10月以降生まれの方、それから高校生

相当の世代、それから職場から児童手当をもらっている公務員の世帯については、申請式ということにさせていただきます。児童手当を町から給付しているプッシュ型の方につきましては、今月27日に10万円全額を口座に振り込むという予定をしております。それ以外の方々、今年の10月以降生まれの方、それから公務員で職場から支給されている方、それから高校生相当世代の方につきましては、年明けにそれぞれの対象の方に、申請の案内を送付させていただきます。1月中旬を予定をしておりますけれども案内を送付させていただきますので、そちらの申請用紙に記入をしていただいて、返信の封筒を同封してございますので、それに入れてそのままポストに出していただければ、返信の封筒についても料金後納払いで、郵送代はうちで支払うということになります。その申請が1月20日までにうちについたものを、1月31日に10万円を支給をさせていただき、それ以降に届いたものは2月10日、2月25日、3月10日、3月25日ということで支給をしていく予定でございます。最終の振込を4月25日を予定をしております。以上です。

議長 (中根幸男君) 9番、吉筋恵治君。
9番議員 (吉筋恵治君) 大変わかりやすい説明でありありがとうございます。

1点だけ、確認。この高校生の給付の通知を出していくということで、例えばこれに該当していながら、何らかの理由で通知がこれなかったという場合の何かそういう場合の対応策だか、そういったものは考えているかどうか。そこだけ確認をお願いします。

議長 (中根幸男君) 平田保健福祉課長。
保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。吉筋議員の再質問にお答えをさせていただきます。

町としては同報無線、ちょっとメール等々を使いまして、アナウンス、広報をする予定であります。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はありませんか。
5番、川岸和花子君。

5 番議員 (川岸和花子 君) 川岸です。今回の事務費の通信運搬費というのは、前回も同額が通信運搬費として挙げられているのですが、前回の内容。また、今回どのように使われるか。高校生への申請の案内ということがあるとは思いますが、今からなら高校生は1回なので、その内容について伺いたいと思います。

議 長 (中根幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課 長 (平田章浩 君) 保健福祉課長です。川岸議員の質問にお答えをします。

こちらの通信運搬費につきましては、国からの12月15日の通知によりまして、本来であれば受給資格者への意思確認をして給付をするというのが手順になりますので、申請される方については、申請にその意思があるということで受給確認をします。

ただ、児童手当給付者への給付については、意思確認を申請しないものですから、別途意思確認をさせていただいております。それについては、12月10日に意思確認の通知を発送し、12月13日にそれぞれのお宅に到着をし、拒否する場合には先週の金曜日17日までに拒否をしてくださいというような通知を差し上げてございます。それは、当初の5万円分でございます。

今回27日に給付する場合、本日の議会の後、意思確認というものについて、12月15日の通知で特にしなくてもいいという通知が国から来ております。それについて、意思確認をしない代わりに十分な広報に努めるというようなことで通知がされておりますので、その十分な広報につきましては、うちの町としますと、直接対象者に27日に10万円を給付しますという通知を直接その世帯に郵送するという方法を考えておりまして、その通信運搬費でございます。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 5番、川岸和花子君。

5 番議員 (川岸和花子 君) わかりました。ということは2回送られるということですね。

議 長 (中根幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩 君) 保健福祉課長です。川岸議員の再質問にお答えをさせていただきます。

当初5万円を12月に支給する予定であった児童手当を給付されている世帯については、二度通知をさせていただくということになります。

ただし、1月を予定をしておりましたそれ以外の方については、5万円給付を予定しておりましたけども、金額を10万円にするということで、特に新たな通信運搬費が発生するということは現実的にはないかなと考えております。以上です。

議長 (中根幸男 君) 他に質疑はありませんか。

6番、岡戸章夫君。

6番議員 (岡戸章夫 君) 6番、岡戸です。

今回の一括式については、特に対象者の子育て世代の方にとっては、先ほど課長も言われたとおり良かったのではないかなと、メリットがあったんじゃないかなと思っています。

そんな中で、今回のこの事業というのは、国が支給方法について二転三転というか、大分混乱したことから、各自治体もつられて混乱してきたかと思います。そうした中、その一つの議論の中で経費云々という話もあったかと思いますが、そこで参考までにお伺いしたいんですけれども、森町が今回一括でやったことによって、どれくらい経費が浮いたのか。仮に5万プラスクーポンでやった場合より、一括で今回10万でやったことに対してどのくらい経費が浮いたのかなというのが、もし参考までにわかればお伺いさせていただきます。想定ができないようであればいいですけれども、お願いします。

議長 (中根幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩 君) 保健福祉課長です。岡戸議員の質問にお答えをさせていただきます。

質問の内容とすれば、2回目にクーポンを配布するのと現金で給付するのと、事務費用的にどのくらい違うのかといった質問かと思

います。

森町におきましては、12月3日の議会初日に補正予算9号を出させていただいたときに、町とすると2回目の給付も5万円現金で考えているというようなことで答弁をさせていただきました。当初からうちの町については1回目5万円を現金で、2回目も来春に5万円を現金でということで当初から想定をしておりました。2回目でクーポン券を配布するというようなことは当初から想定をしてございませんでしたので、事務費について、こちらの事務費の経費がどのくらい違うかというものは、クーポンでの配布を算出しておりませんのでわからないという状況でございます。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

6番議員

(岡戸 章夫 君) もう一つ。そうしますと、5万を2回今年と来年にかけてやった場合、それと今回一括でやった場合と、それについての差異というのはありますでしょうか。

議 長

(中根 幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉

(平田 章浩 君) 保健福祉課長です。岡戸議員の再質問にお答えをさせていただきます。

課 長

5万円を2回と10万円を1回の大きな違いにつきましては、金融機関で振込手数料がかかってきます。これを9号補正で198千円ほど予算を上げてありますけども、もし2回やればもう198千円かかってくるということで、198千円がその金額の差ということになります。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) ここでしばらく休憩します。

(午前10時31分 ～ 午前10時40分 休憩)

議 長

(中根 幸男 君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番、西田彰君。

11番議員

(西田 彰 君) 参考に、森町で10月生まれから18歳までの児童生徒が、現時点で何名、人口おられるんでしょうか。わかったら教えてください。

議 長

(中根 幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えをさせていただきます。

この給付の対象児童ですけれども、中学生以下で2,080人、高校生相当で550人をそれぞれ見込んでおります。世帯数としますと、1,800世帯を見込んでおります。以上です。

議長 (中根幸男君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田彰君) 10月生まれから18歳までで全人口は何名いるのかを聞きたい。分かりますか。ほんの100人ぐらいは外れますか、全員ということでもいいんですか。

議長 (中根幸男君) 西田議員。その対象人数の中で給付者が何人あるかということを知りたいということですか。所得制限の関係。

11番、西田彰君。

11番議員 (西田彰君) 対象にならない生徒児童がいるのかどうかという。

議長 (中根幸男君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。西田議員の質問でございますけれども、手元に年齢が対象で給付の対象から外れる方についての数字を持ち合わせてございません。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

8番、中根信一郎君。

8番議員 (中根信一郎君) 先ほどコロナ経済対策ということで、国から子供世帯ということで給付が行われるかと思いますが、現金給付にした理由は利用者への配慮だということでございましたが、以前10万円を支給したときに、貯蓄に回ったというようなことがあったとお伺いしております。今回現金10万円を一括にすることによって、手数料が安く済んだりとかいろんなメリットはあったかとは思いますが、経済対策として少しでも使っていただけるような配慮として何か当局として考えたのか。そういうものを考えた結果、一括で10万円現金でという結論になったのか。その辺判断がはっきりしたものであるのであれば、お伺いをしたいと思います。

- 議 長 (中根幸男 君) 町長、太田康雄君。
- 町 長 (太田康雄 君) 先ほどの質疑に対して現金にした理由というのは、受給された方が使いやすいからというのが第一の目的だということは答弁させていただいております。今回の合わせて10万円の給付について、これが貯蓄に回ってしまうのか、あるいは速やかに消費されるのかということについては、それぞれ受給者、受け取られた方のお考えもありましょうし、経済環境もあろうかと思いますので、それはなんとも申し上げられないところでありますけれども、なるべく早く、当初クーポンの場合は6月末までにクーポンで発行できない場合は現金も可能というような内容も、ここに至るまでには国から示されたということもござります。そうしますと、実際の進級、進学、入学の時期とはまたずれてしまうので、当初の目的である進級、入学に伴う経費を支援するということが目的ですので、であるならばできるだけ早く2月3月にはお手元に届くようにということを考えて、現金で一括というようにさせていただきました。これが、もちろんこれだけの2億6000万余がこの町内に支給されるわけですから、当然地域経済の活性化にもつながるものであるとこのように考えております。
- 議 長 (中根幸男 君) 8番、中根信一郎君。
- 8番議員 (中根信一郎 君) 使う使わないは、いただいた方の判断ということになるでしょうし、いろんな条件があるかと思いますので、なかなかこれについては今すぐに結果が出るものではないかなと思います。また数か月、半年経っての判断になるかとは思っていますので、一応当局ではそういう判断をしたということで了解をいたしました。
- 議 長 (中根幸男 君) 他に質疑はありませんか。
- (発言する者なし)
- 議 長 (中根幸男 君) 「質疑なし」と認めます。
- これから討論を行います。
- 討論はありませんか。

議 長 (発言する者なし)
(中根幸男君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第82号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起立全員)
(中根幸男君) 起立全員です。
したがって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。
以上で、本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。
令和3年12月森町議会定例会を閉会します。

(午前10時48分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和3年12月21日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上